

いばら市議会だより

【目次】

7月臨時会及び	
10月定例会	2 P
委員会報告	4 P
一般質問	6 P
行政視察	13 P
編集後記等	15 P
デニムの日	16 P

発行／井原市議会
編集／井原市議会広聴広報委員会



E-mail:gikai@city.ibara.lg.jp
TEL 62-9535 FAX 62-9556



7 月 臨 時 会

7月29日
(1日間)

7月臨時会における議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議決結果
予 算 議 案		
議案第49号	令和4年度井原市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決 (全会一致)

1 0 月 定 例 会

10月3日~10月24日
(22日間)

10月定例会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議決結果
決 算 議 案		
認定第1号	令和3年度井原市一般会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第2号	令和3年度井原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第3号	令和3年度井原市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第4号	令和3年度井原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第5号	令和3年度井原市産業団地開発事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第6号	令和3年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第7号	令和3年度井原市大倉財産区会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第8号	令和3年度井原市東水砂財産区会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第9号	令和3年度井原市宇戸財産区会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第10号	令和3年度井原市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定 (全会一致)
認定第11号	令和3年度井原市病院事業会計決算について	認 定 (全会一致)
認定第12号	令和3年度井原市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定 (全会一致)
認定第13号	令和3年度井原市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定 (全会一致)
認定第14号	令和3年度井原市下水道事業会計決算について	認 定 (全会一致)
予 算 議 案		
議案第50号	令和4年度井原市一般会計補正予算(第4号)	原案可決 (全会一致)
議案第51号	令和4年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (全会一致)
予 算 議 案 (追 加 議 案)		
議案第62号	令和4年度井原市一般会計補正予算(第5号)	原案可決 (全会一致)
議案第63号	令和4年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決 (全会一致)
条 例 議 案		
議案第52号	井原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第53号	井原市消防団条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第54号	井原市立田中美術館条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
そ の 他		
議案第55号	井原市過疎地域持続的発展市町村計画(令和3年度~令和7年度)の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第56号	財産の取得について(田中美術館 展示ケース16台)	原案可決 (全会一致)
議案第57号	財産の取得について(田中美術館 収蔵庫用収蔵棚30台、メッシュラック6台、床置きスノコ26台)	原案可決 (全会一致)
議案第58号	人権擁護委員候補者の推薦について	同 意 (全会一致)
議案第59号	副市長の選任につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第60号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第61号	井原市情報公開不服審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)

議案番号	件名	議決結果
その他(追加議案)		
議案第64号	工事請負契約の変更について(田中美術館新館建設工事)	原案可決 (全会一致)
発議		
発議第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書の提出について	原案可決 (全会一致)
請願・陳情		
請願第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について	採択 (全会一致)
請願第4号	精神保健医療福祉の改善に関する請願	不採択 (賛成少数)

賛否の分かれた案件に対する各議員の賛否の状況について

議員名	議決結果	各議員の表決結果																	
		沖久 教人	三宅 孝之	原田 敬久	多賀 信祥	柳原 英子	山下 憲雄	細羽 敏彦	西村 慎次郎	荒木 謙二	柳井 一徳	惣台 己吉	三宅 文雄	坊野 公治	上野 安是	西田 久志	大浦 文則	宮地 俊則	佐藤 豊
請願第4号	精神保健医療福祉の改善に関する請願 不採択 (賛成少数)	●	○	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	●

○=賛成、●=反対、△=一部修正等、* =棄権、欠=欠席、除=除斥、- =議長職(議長は採決に加わりません)

魚津・井原市議会 友好親善交流事業

魚津市と井原市は、昭和57年8月に友好親善都市縁組を締結し、官民あげて幅広い分野での親善交流が行われてきており、市議会議員の交流事業も長きにわたり行われてきました。

今回の交流事業は、井原市において、令和4年11月10日～11日の2日間の日程で開催し、魚津市議会から3名(議員2名・議会事務局職員1名)をお迎えして、井原市議会議員18名と親睦を深めました。

○10日(木)は、井原市役所5階の委員会室において、「観光振興について」をテーマに意見交換会を実施し、魚津市及び井原市の観光振興の状況について、活発な意見交換を行いました。



○11日(金)は、「星の郷青空市」と「美星天文台」の視察を行いました。星の郷青空市では、直売所などを視察いただきました。美星天文台では、様々な天体を可視化した立体映像を鑑賞いただき、その後、101cm望遠鏡の説明を天文台職員が行い、熱心に視察いただきました。

総務文教委員会

請願1件
議案4件
を審査

〈請願第3号 教職員
定数改善と義務教育費
国庫負担率引き上げを
はかるための、202
3年度政府予算に係る
意見書採択の請願につ
いて〉

採択
〈議案第52号 井原市
職員の育児休業等に関
する条例の一部を改正
する条例について〉
原案可決

〈議案第54号 井原市
立田中美術館条例の一
部を改正する条例につ
いて〉
Q: 観覧料を40円から
500円に値上げした理由
は。
A: 新館建設に莫大な
費用がかかっている。
また管理運営費用もか
かるため。

原案可決
〈議案第55号 井原市
過疎地域持続的発展市
町村計画(令和3年度
〜令和7年度)の変更
について〉
原案可決

Q: 高額所得者をター
ゲットにした返礼品を
考えているか。
A: 返礼品で大きな寄
附を求めるには、市内
企業の製造している製
品で、高額なものを出
していききたい。
Q: 来年の目標額は。
A: 1億5千万円ぐら
いを目指したい。

10月18日開催

〈井原市立図書館のあ
り方について〉
Q: 建て替える計画は
あるか。
A: 現在のところ具体
的な計画はない。



市民福祉委員会

請願1件
を審査

〈請願第4号 精神保
健医療福祉の改善に関
する請願〉

協議会での請願者等に
対する質疑

Q: 介助される家族の
抱える課題も考慮され
た請願であるか。
A: 請願は強制的な入

院に対してのもの。
Q: 地域で受け入れて
もらうためには全体の
意識・認識が重要であ
るが、どう考えている
か。
A: 全体での啓発が重
要。

Q: 症状が重篤な方に
ついて、介助する家族
の課題を考えると、請
願内容は現状とかけ離
れているのではないか。
A: 全てというわけ
ではなく退院できる症
状の方を対象にした内
容。
Q: 請願内容について
は、差別偏見をなくし
ていくことが主のよう
に感じるがどうか。
A: そのとおり。

所管事務調査
不採択
〈高齢者に対する福祉
施策について〉
①敬老会事業補助金の

執行状況について
②敬老祝金の執行状況
について
③後期高齢者医療制度
の制度改正の内容につ
いて
以上の3項目の質疑を
行った。

①敬老会事業補助金の執行状況

・過去5年間の推移

年 度	人数割 (◎1,900円)		地区割 ※1		実績精算		合 計	
	人数(人) ※2	金額(円)	地区	金額(円)	精算額(円)	金額(円)		
令和3年度	7,420	14,098,000	16	800,000	△377,283		14,520,717	
令和2年度	7,924	15,055,600	16	1,120,000	△1,226,307		14,949,293	
令和元年度	7,919	15,046,100	16	1,120,000	△5,252		16,160,848	
平成30年度	7,952	15,108,800	16	1,120,000	△776,468		15,452,332	
平成29年度	7,916	15,040,400	16	1,120,000	△458,224		15,702,176	

※1 地区割単価: R3年度◎50,000円、H29年度~R2年度◎70,000円
※2 R3年度(補助対象年齢)76歳以上、H29年度~R2年度(委託対象年齢)75歳以上

②敬老祝金の執行状況

・過去5年間の推移

年 度	88歳(5万円)		100歳(10万円)		合 計	
	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)
令和3年度	311	15,550,000	35	3,500,000	346	19,050,000
令和2年度	337	16,850,000	23	2,300,000	360	19,150,000
令和元年度	367	18,350,000	11	1,100,000	378	19,450,000
平成30年度	342	17,100,000	25	2,500,000	367	19,600,000
平成29年度	350	17,500,000	25	2,500,000	375	20,000,000

10月14日開催

建設水道委員会

10月17日開催

所管事務調査1件を実施

所管事務調査

〈本市の農業振興対策の取り組みについて〉

Q. 新規就農者の過去10年間の推移と支援制度の活用状況について。

A. 新規就農者は平成24年度以降、各年度で5〜6名である。

就農者には農業次世代人材投資事業で、農業経営を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、交付要件を満たす者に対して各年度150万円が交付される。他に早期経営確立支援事業により農業実務研修を修了した就農後1年以内の者に、円滑な就農と早期経営確立・安定に向けた支援

を行っている。

Q. 専業農家の戸数について。

0年度146戸、2015年度115戸、2020年度92戸と減少傾向となっている。

A. 専業農家（主業経営体）とは、世帯所得の50%以上が農業所得で、1年間に自営農業に60日以上従事している世帯員がいる個人経営体である。農林業センサスによれば本市の専業農家数は、201

Q. 農業法人化数の状況について。

A. 農業法人とは、会社法人、農事組合法人によって農業を営む法人の総称であり、令和3年度の法人化数は14法人である。

Q. 認定農業者数について。

A. 認定農業者とは、「井原市21世紀農業経営基本構想」に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき経営の改善を進めようとする計画について、市の認定を受けている農業者であり、令和3年度の認定農業者数は110経営体である。

Q. 集落営農組織の設置実績について。

A. 集落営農組織の明確な定義はないが、集落を単位として農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織である。本市では令和3年度は2組織となっている。

予算決算委員会

10月19・20・24日開催

議案4件認定14件を審査

〈議案第50号 令和4年度井原市一般会計補正予算（第4号）〉

Q. マイナンバーカードの現在の普及率は。

A. 本年8月末の時点で44・9%となっている。

原案可決

〈議案第51号 令和4年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計補正予算（第1号）〉

原案可決

〈認定第1号 令和3年度井原市一般会計歳入歳出決算について〉

原案可決

認定第14号 令和3年度井原市下水道事業会計決算について

Q. 業務効率化推進費で、RPAを11業務導入したということだが、この効果について。

A. 令和3年度適用業務が、5業務で約202・5時間となり、令和2年度に適用した業務と合わせて全体で11業務、

約310・5時間の効果があった。

※RPAとは、Robotic Process Automationの略で、人がパソコン上で行うキーボード操作やマウス操作（定型業務）をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

Q. 認知症総合支援事業費で、認知症の早期

診断ということだが、具体的にどのようなことを行っているか。

A. 地域包括支援センターにおいて、認知症の地域支援推進員の配置や、初期集中支援チーム員を配置し、認知症が疑われる方に対して支援をしている。

〈議案第62号 令和4年度井原市一般会計補正予算（第5号）〉

原案可決

〈議案第63号 令和4年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計補正予算（第2号）〉

原案可決

認定（及び原案可決）

一般質問

13人の議員が質問

【質問者】

- ◆惣台己吉…… p. 6
- ◆西田久志…… p. 7
- ◆原田敬久…… p. 7
- ◆佐藤 豊…… p. 8
- ◆柳原英子…… p. 8
- ◆西村慎次郎… p. 9
- ◆柳井一徳…… p. 9
- ◆三宅孝之…… p. 10
- ◆三宅文雄…… p. 10
- ◆山下憲雄…… p. 11
- ◆坊野公治…… p. 11
- ◆沖久教人…… p. 12
- ◆多賀信祥…… p. 12



10月定例会では、10月5日、6日、7日の3日間にわたり、13名の議員が質問に立ちました。その一部をご紹介します。

※掲載している一般質問は、紙面の都合により発言を要約し、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。



いばら太陽の会
代表質問

市長の2期目における

施策の進め方について

無所属 惣台 己吉

問 公約『誰もが自立した生活ができる環境の整備を進めます』について

答 高齢者、障がい者、女性、男性、性的マイノリティ、若者、誰一人取り残さない環境の整備を行政が行い、誰もが活躍でき、夢を抱けるまちにならなければ元氣な井原にならない。その中でも、第1期で取り組めなかった障がい者福祉に力を入れていきたい。具体的には、障がい者雇用を増やすことに取り組みたい。重度の方々もそれぞれの目標に応じた環境整備が必要である。

問 公約『学校跡地を活用し、スポーツ・教育施設の整備を進めます』について

答 岡山県では県立井原高等学校の南校地を令和5年4月1日より北校地に統合し、南校地を閉鎖する方針を出しており、跡地の活用について、構想段階であるが、競技団体の事務所や情報交換の場、さらにはその指導者の研修会と一緒に考えるような施設にできないかと考えている。また、文化活動や芸術の制作、発表の場等にしていけたらと思う。

問 公約『学校部活動の地域クラブ化を進めます』について

答 部活動の地域移行に向けて関係団体等と協議を進めているところであり、まずは休日の部活動の地域移行を進めていきたい。学区や学校に関係なく、自分の好きなスポーツをやれるという環境の整備が大切である。

問 公約『コミュニティ・スクールの導入を進めます』について

答 コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校の中で、保護者や地域住民等で構成され、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になる。学校と地域の連携がより一層深まると考えている。

問 行財政改革について

答 将来にわたり持続可能な行政運営を行うために、安定的な財源の確保を図るとともに、事業のさらなる選択と集中による予算配分の重点化、効率化を行うなど、健全な財政運営を確保していく必要がある。



議会だよりに掲載している一般質問は、発言を要約して、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。



大舌市長の2期目の施策について

いばら市民クラブ

代表質問

無所属

にしだ
西田 久志

問 「誰もが自立した生活ができる環境の整備」について伺う。

答 誰一人取り残さない環境の整備を進めたい。その中でも障がい者福祉に力を入れる。



市内の福祉施設

障がい者の方々に寄り添った施策を進めていく。

問 「小田川の恵みを再認識し、川を活用したまちづくりを進める」について伺う。

答 小田川の恵みを再認識し、川を活用

した川辺と一体的なまちづくりを進めていく。



市内を流れる小田川

問 「幹線道路沿いに賑わい拠点の整備」について伺う。

答 芳井地区の日常生活を維持するために必要な機能の確保や他地域との交流を通じて地域の活性化を図ることは重要であると考えている。地域との会話を重ね、賑わい拠点整備に向けた検討を進めたい。



井原市役所



金毘羅橋

問 「パートナリシップ、ファミリーシップ制度の運用」について伺う。

答 全ての多様性を認め合い、全ての市民の権利が尊重される明るく住みよいまち、そして誰もが幸せを感じられるまちをつくっていく。

学習障害がある子どもへの支援の現状と今後の取り組みについて



日本共産党

はらだ
原田 敬久

問 学習障害の中に発達性読み書き障害がある。この障害は発見が難しく、気づきにくい特徴がある。早期発見のため、今後の対応について伺う。

答 ①就学前検診で学習障害診断テストを行ってどうか。②教職員が学習障害について学ぶ場を設けてどうか。

問 「健康寿命日本二」を目指す本市では、「二元気アップ体操」や自ら介護予防に取り組むことができる「ほっけえ元気体操」などの普及に努めている。本市のこれまでの取り組みに加え、次の2点を行ってはどうか伺う。

答 ①本市では発達の遅れや集団の中で気になる行動に気づくことができる知的発達スクリーニング検査を行っている。詳しく調べる必要があるれば、専門的な検査を受けるよう保護者に伝えてい

るので学習障害診断テストについては考えていない。

②学習障害に特化した研修は少ないが、特別支援教育についての研修は毎年ある。さらに、特別支援教育コーディネーターを中心に校内研修等も計画的に行っている。

①フレイルとは、健康な状態から要介護状態に陥る中間的な段階とされている。本市では特定健診の受診率の向上を目指し、県と連携を図りながら効果的な施策を実施していきたいと考えているため、フレイル健診を取り入れることは考えていない。

②あいうべ体操は、地区サロンや老人クラブなどで実施する介護予防講座などで紹介をしている。引き続き周知を図っていく。

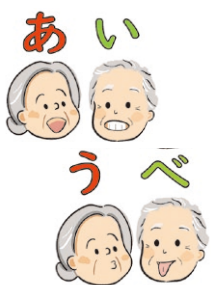
②あいうべ体操は、地区サロンや老人クラブなどで実施する介護予防講座などで紹介をしている。引き続き周知を図っていく。

②あいうべ体操は、地区サロンや老人クラブなどで実施する介護予防講座などで紹介をしている。引き続き周知を図っていく。

②あいうべ体操は、地区サロンや老人クラブなどで実施する介護予防講座などで紹介をしている。引き続き周知を図っていく。

②あいうべ体操は、地区サロンや老人クラブなどで実施する介護予防講座などで紹介をしている。引き続き周知を図っていく。

②あいうべ体操は、地区サロンや老人クラブなどで実施する介護予防講座などで紹介をしている。引き続き周知を図っていく。





中学校・高等学校における
がん教育について 他2件

公明党 佐藤 豊

問 中学校、高等学校におけるがん教育について。さらに外部講師の授業参加について伺う。

答 中学校では、がんの予防には適切な生活習慣を身につけること、さらに健康診断やがん検診などで早期に異常を発見できることなどを取り上げ、疾病の回復についても保健体育の授業を中心に学習しています。高等学校においては、さらに、がんの種類や生活習慣以外にも細菌やウイルス感染などの原因もあることなどについて保健体育の授業を中心に学習しています。外部講師を活用したが、市内の中・高等学校

において昨年度と今年度は行っておりません。
問 中学校部活動の地域移行について伺う。

答 今年8月25日に井原市スポーツ協会の各専門部の代表の方、中学校の校長先生に追加いただき、第1回の地域移行に関する協議会を開催しました。今後の方向性については、地域移行に関する協議会の参加者の範囲をクラブチームの関係者や中学校部活動顧問などに広げ協議を継続し、国や県の動きも注視しながら、まずは令和7年度末をめどに休日の部活動について地域移行することを目指していきたい。

問 井原市の婚活イベントの現状と今後の方向性について伺う。

答 コロナ禍の影響により市単独事業は中止しているほか、井笠圏域など広域連携の事業についてもこれまでのように実施できていない状況にあります。今後はこれまで実施してきた事業の課題を整理し、市内企業や民間団体と連携して事業の在り方を検討し、また、広域のメリットを生かした事業についてもニーズの把握に努め、多様な出会いの機会づくりに努めます。



地域単位での
生活支援体制整備事業について

無所属 柳原 英子

問 井原市の高齢化率は、2040年には42・6%と急激に上昇すると予測されている。独り暮らしの方が増えていくなかで、地域での支えあいが重要になっていく。地域の実情にあった医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム、特に地域単位での生活支援体制整備事業はどのように取り組んでいるのか。

答 「誰もが生きがいと暮らせるまちづくり」を基本理念とし、地域包括ケアシステムの推進を図っている。生活支援体制整備事業は、NPO法人、社会福祉法人などの生活支援

サービスを担う事業主体などと連携し、高齢者の様々な日常生活上の支援体制づくりを進めていくものである。本市では、生活支援体制整備事業の実施に当たり、地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを3人配置し、地域の資源や課題の把握に努めている。また、医療・福祉関係者、介護事業者、老人クラブ連合会や民生児童委員協議会の関係者などで構成された協議会を設置し、生活支援コーディネーターが把握した課題の情報共有や意見交換を行っている。

問 日常生活圏域をどのように考え方で設定しているのか。

答 井原市では均衡ある福祉の増進を図るため、全市1つの第1層のみで運営している。





中学校の運動部活動の
地域移行について

無所属 西村慎次郎
にしむら しんじろう

問 中学校の運動部活動の地域移行方針及び地域移行によるメリットとデメリットについて

答 地域移行方針
まずは令和7年度末までに休日の部活動について地域移行することを目指している。ただし、地域移行ができる環境が整った部活動があれば、令和7年度末を待たず、部分的に移行していきたい。



メリット 中学校の教員の負担軽減となる。特に、自身が経験したことのない競技を指導している教員にとっては大きな負担軽減となる。また、活動人数が増えることで、より効果的な練習を行うことができる。特に、団体競技においては、その傾向が強くなる。

デメリット 地域スポーツとなった場合には、これまで学校が活動場所であったものが異なる場所になれば、場合によっては生徒の送迎が必要になり、保護者の負担が増加する。また、スポーツ団体への加入料や保険料などの経費的な負担が増えることも考えられる。

問 中学校の運動部活動を地域移行するための課題について

答 まず第一に生徒の受皿の確保が課題。休日の地域移行を行うには休日に指導していただける指導者が競技ごとに必要。地域の方の協力が得られなければ地域移行は難しい。生徒の送迎や経費的な負担についても課題。今後、地域移行について様々なことを検討していく中で課題は出てくるものと思われるが、地域の方の力を借りながら一つ一つ解決していき、子ども達が活動する環境を整えていきたい。

問 地域移行に向けた今後の取組について

答 8月25日に井原市スポーツ協会の各専門部の代表、中学校の校長先生に参加していただき、第1回の地域移行に関する協議会を開催した。今後は、地域移行に関する協議会の参加者の範囲をクラブチームの関係者や中学校部活動顧問などに広げ協議を継続し、国や県の動きも注視しながら、部活動に代わり持続的に子ども達が活動できる環境を段階的に整えていきたい。



男性用トイレに
サニタリーボックス設置を！ 他

無所属 柳井一徳
やない かずのり

問 静岡県でバスに園児が置き去りにされて死亡する事故を受け、市内保育園の施設安全対策について伺う。

答 現在市内には県の認可保育所9か所、市認可の小規模保育事業所2か所、認可外の保育施設3か所がある。認可保育園において国が示す事故防止や事故発生時の対応用のガイドラインに基づき日常的な点検を行っている。遊具は業者が年に1回点検し、不具合は早急に修繕を行っている。園における対策は、県又は市が指導監督を年1回行っている。そのほか消防での講習会や保育士への研修会、保育協議会で事故事例の情報を共有し安全対策

問 安全対策に対しマニュアルは作成しているか伺う。

答 先ほどの国のガイドラインに沿ってマニュアル及びチェックリストを作成しており、それらは子どもの行動に視点を置いたものとなっている。

問 高齢化による尿漏れや、膀胱がん、前立腺がんなどにより尿漏れパッドや大人用おむつを使用する方のために、公共施設の男性用個室トイレにサニタリーボックスを設置する自治体が増えているが、本市の考えについて伺う。

答 現状では、公共施設の男性用個室トイレにサニタリーボックスは設置していない。膀胱がんや前立腺がんの患者だけでなく、高齢化による機能低下なども含めると、市内の男性でも相当数が尿漏れに悩まれていると考えられ、ニースはあると思われるため、市役所庁舎から順次設置を進めていきたい。

問 スポーツ施設や交流施設などの出先機関への設置はどう考えているか伺う。

答 市管理の施設は福祉関係や生涯学習関係、スポーツ関係など利用目的が多岐にわたっており、高齢者の利用が多い施設など必要性が高い施設から順次設置を進めていく考えである。



障がい者支援、不登校支援について

無所属

三宅 孝之

問 障がい者福祉について、環境整備をどう進めるのか。

答 誰もが自立した生活ができる環境の整備を行うために、課題やニーズを把握し個々の障がいに応じて活躍できる自立に向けた就労支援を行う。

問 精神障がいの方から、公共交通機関利用の際、支援サービスを利用しにくいと聞く。特に精神障がいの方が通える病院は、井原市内にはない。交通支援の福祉タクシーは、井原市発着の場合のみ利用可能なもので、笠岡に通う方は、下追分までバスで行き、そこから病院まで30分歩く。別の方は、笠岡駅までバスで行き、片道4千

円のタクシーで通う。時間と経済面で大きな不安を抱えている。早急なサービスの多様化と充実、質の向上が必要と思う。精神障がいの医療について、障害者基本法では「国及び地方公共団体は医療もしくは介護の給付またはリハビリテーションの提供を行うに当たっては、障害者が可能な限りその身近な場所においてこれらを受け入れられるよう必要な施策を講ずるものとするほか、その人権を十分に尊重しなければならぬ」と定めている。井原市民病院に精神医療の設置を求める。

答 今すぐの回答は控える。

問 文部科学省は、不登校特別校設置を促進している。不登校児童・生徒が安心した環境の中で主体的な才能を見いだす特別な教育課程の編成ができ、通常学校の年間授業時間1千50時間に比べて770時間というゆとりのある運営ができる。廃校となる県立井原高校南校舎の利用も考え、不登校特別校設置の研究と検討をお願いしたい。

令和3年度の井原市の小・中学校生徒の不登校の状況について伺う。

答 ○小学校26人、全児童数の1・57%
○中学校27人、全生徒数の3・06%



井原デニムによる地域活性化事業について

無所属

三宅 文雄

問 綿いっぱい運動について伺う。

答 平成24年度から実施している事業で、市内の公民館や井原デニムストアで綿の種を配布、市民の手で綿づくりを体験していただき収穫した綿を回収し、平成28年度からはデニムバッグを作成、市内の小学校1年生に入学祝いとして贈呈している。



ハートフルデニムバッグ

問 体験型イベントについて伺う。

答 市主催としては、年1回開催する小

物づくりのワークショップや縫製を実際に体験する井原デニムソーイング倶楽部がある。井原被服協同組合や民間事業者においても、ワークショップや工場見学等が行われている。

問 歴史教育について伺う。

答 小学校3・4年生の社会科の副読本「わたしたちの郷土」を作成しており、この中で「服や織物を作る工場の今と昔」と題して、デニムの歴史について学習している。

問 地域ブランドの認定について伺う。

答 認定は、井原商工会議所と繊維関係事業者団体で組織する井原デニム審議会において行われ、認定製品

には商標登録された地域団体とロゴマークを使用した下げ札や織りネームを取り付けている。

問 認定品は、ふるさと納税の返礼品とになっているか伺う。

答 返礼品は全部で318品あり、井原デニムの商品は93品登録しているが、そのうち地域ブランドの認定品は47品目である。

問 広域連携について伺う。

答 高梁川流域連携中核都市圏と備後圏域が連携して実施するオンライン展示会やリアル展示会へ出展する等、三備地域一体でデニムの認知度向上や人材育成等の事業に取り組んでいる。



本市の財政運営の適正化について

無所属

やました
山下
のりお
憲雄

問 実質単年度収支の赤字が4年連続している理由と今後の対応について。

答 平成29年度末の基金残高は16億5千700万円に対して、令和3年度末までに32億円減少した。主な要因は、

足を補うための臨時財政対策債、過疎対策事業債、合併特例事業債の借入れによる。各

答 赤字の理由は、稲倉産業団地開発事業の財源として財政調整基金を一時的に繰入れたことによる。平成17年の合併以降、決算の赤字を補填する収支調整のために基金を繰入れたことはない。

稲倉産業団地開発に伴うものの他に本庁や芳井支所等の公共施設整備、バス運行支援等の

地方債の償還金の大部分が後年度の普通交付税において措置されるものである。今後とも将来負担とのバランスを考慮し発行抑制を図りながら各種事業を進めたい。

広域のごみ焼却場など市の裁量だけでは出来ないことは財政を圧迫することもあるが、井原市だけで出来ることは計画的に単年度収支の赤字を抑えて、持続可能な財政運営ができるように対応したい。

地域公共交通整備事業、子育て支援やひとつくり事業、福祉事業に係るものなど各基金の目的に応じた事業の財源として有効に活用してきた。今後も適切に活用したい。

問 今後財政調整基金からの繰入れに頼らない予算編成について。

答 令和4年度当初予算においても財政調整基金から約9億円を繰入れることで予算上の収支の均衡を図っている。予算規模を大幅に抑制することは困難である。



問 市内幼稚園、小学校、中学校の今後の在り方について、学校規模適正化に関して、将来の井原市の幼稚園、小学校、中学校の在り方を検討してはどうか伺う。

答 現時点では具体的な検討は行っていない。しかし、児童数の減少による小学校の小規模化による課題もあることから、必要性は認識している。現在井原市では、学校と地域の連携を重視した学校経営を進めており、保護者や地域の方の意見にしっかりと耳を傾け、研究していきたい。

問 基金残高の減少の理由と今後の対応について。

平成29年度末で176億4千万円に対し令和3年度末までに35億円増加した。主な要因は、普通交付税の不

算において、普通交付税の不

答 令和4年度当初予算において、普通交付税の不

答 令和4年度当初予算において、普通交付税の不

答 現時点では具体的な検討は行っていない。しかし、児童数の減少による小学校の小規模化による課題もあることから、必要性は認識している。現在井原市では、学校と地域の連携を重視した学校経営を進めており、保護者や地域の方の意見にしっかりと耳を傾け、研究していきたい。

市内公共施設の複合化を含めた、今後の在り方について 他1件

無所属

ぼうの
坊野
きみはる
公治

問 市内公共施設の複合化を含めた、今後の在り方について伺う。

時にはゼロベースで必要性を見直し、必要とされた施設については、利用状況、用途、老朽化を考慮して、統廃合、複合化、多機能化を推進する方向で検討していきたい。

問 市内幼稚園、小学校、中学校の今後の在り方について、学校規模適正化に関して、将来の井原市の幼稚園、小学校、中学校の在り方を検討してはどうか伺う。

答 現時点では具体的な検討は行っていない。しかし、児童数の減少による小学校の小規模化による課題もあることから、必要性は認識している。現在井原市では、学校と地域の連携を重視した学校経営を進めており、保護者や地域の方の意見にしっかりと耳を傾け、研究していきたい。



「市民の政治参加について」
「マイナンバーカードの普及について」

無所属

沖久 おきひさ
教人 のりひと

《市民の政治参加について》

問 市長選挙の投票率について。

答 全体の投票率は46・38%であり、今までの中で最も低い投票率であった。



問 今後の投票区の在り方について。

答 従来の投票所から新しい投票所までの交通手段を確保する等、安心して選挙に行ける環境づくりに努めていきたい。

問 投票率向上のための今後の取組について。

答 新たに有権者となる世代に政治への

参加、一票の大切さを説く主権者教育を充実していきたい。

問 子ども議会の開催を考えているか。

答 ひとつづくりの場に子ども議会として、行政に関わるということも大切な一つの手段であるため、開催に向けて検討していきたい。



《マイナンバーカードの普及について》

問 本市におけるマイナンバーカードの取得状況について。

答 8月末現在で、44・9%となっている。

問 マイナンバーカードの普及促進について。

答 市民課及び各支所の窓口において職員が申請を支援し、希望者には写真撮影も

行っている。また、出張申請も行っている。さらに、携帯電話販売店においても申請サポートが行われている。

問 マイナポイントの対応について。

答 市民課及び各支所の窓口において、タブレット端末を使用して健康保険証としての利用申込みや公金受取口座の登録と併せて手続のサポートを行っている。



「自治会の協力による行政サービスの今後について」

無所属

多賀 たが
信祥 のぶよし

《自治会加入率の推移と維持・存続が難しい自治会について》

問 自治会加入率の推移について。

答 10年前の平成24年度は1千26団体で82・2%、5年前の平成29年度は1千9団体で79・0%。本年8月末現在では、958団体で73・8%。

問 維持・存続が難しい自治会について。

答 地域の実情に沿った形で検討、解決していただきたい。

《自治会に係る事業の内容について》

問 自治会に依頼する事業内容。

答 市広報の配付、回覧板によるイベント等の周知や工事等に

よる交通規制のお知らせなど。

問 講演会の動員について負担感の軽減のため井原放送などの録画放送の活用はできないか。

答 講師から許可をもらえば検討していきたい。



問 転入者に対して自治会加入のお知らせとともに市の情報を得る方法を紹介できないか。

答 チラシの中に市のホームページやSNSなどのQRコードを記載したものを加える。



《自治会の負担軽減と今後の支援体制について》

行政視察

総務文教委員会

7月21日～22日の2日間、福岡県において行政視察を行いました。

福岡県 行橋市

○行橋市の図書館等複合施設整備事業について

【市の概要】

人口：7万2千566人（令和4年7月1日現在）
世帯数：3万3千641世帯（令和4年7月1日現在）

北九州市のベッドタウン化により、人口は増加傾向にある。

行橋市図書館等複合施設「リブリオ行橋」

【事業の概要】

駅周辺に賑わいを取り戻し、まちを活性化するための牽引力として複合施設整備事業を行った。

テーマとして、子どもから大人・高齢者が集い、学び憩える交流空間づくり、地域活性化のための交流・往来

を盛んにする施設づくりを基本コンセプトにし、整備計画を進めた。

【複合化施設のメリットとデメリットについて】

メリット：子どもから大人・高齢者まで学び憩える空間づくりができ、そこから交流・往来が盛んになる。

デメリット：建設費用が高く運営管理にも費用がかかる。



【一時預かり保育サービスについて】

託児機能として、親子で遊べるプレイルームと小さな子どもがいる保護者でも気軽に図書館を利用できる一時預かり保育を用意している。一時預かり保育については、託児専門の業者に委託。



福岡県 大木町

○大木町のふるさと納税について

【町の概要】

人口：1万3千924人（令和4年7月1日現在）
世帯数：5千204世帯（令和4年7月1日現在）

産業は米、イグサの栽培を中心とした農業地域。2000年以降は、きのこ類・イチゴ・アスパラガスの栽培に力を入れている。



【事業の概要】

ふるさと納税の寄附額は、令和3年度で約6億円あり、その対応を専従ではなく、兼務の職員2人で行っている。

返礼品では、一番人気のいちご、もつ鍋セット、お米のほか、家事支援や墓掃除の代行サービスも行っている。

リピート率は、10%であり、2回以上寄附された方の平均回数は、2.39回。



市民福祉 委員会

行政視察

8月2日～3日の2日間、愛媛県において行政視察を行いました。

愛媛県 おおすし 大洲市

○大洲市の放課後児童健全育成事業について

人口：4万948人（令和4年3月31日現在）
運営：大洲市教育委員会生涯学習課青少年育成係が主体となり市が運営（14クラブ）

【関係機関との連携】

- ・小学校・連絡体制、情報共有の徹底、ブランド開放、体育館開放、夏季のプール開放等の協力（特にコロナ感染者等の情報共有）
- ・児童館・児童館の利用、児童館からの職員派遣
- ・社会教育施設・国立大洲青少年交流の家利用（夏季の施設利用）
- ・地域のボランティア・読み聞かせグループによる読み聞かせ等

・福祉担当課との連携・情報共有の徹底（特にコロナ感染者等の情報共有）

【障がい児入所】

内規を作成し入会判定を行い、子育て支援の観点から全市統一的に受け入れ態勢をとっている。

【大洲市アフタースクールおおすしの現地視察】



愛媛県 せいよし 西予市

○西予市の放課後児童健全育成事業について

人口：3万5千564人（令和4年3月31日現在）
運営：事業所に委託（8クラブ）

【指導検査】

西予市放課後児童健全育成事業指導検査実施要項を令和3年に整備し、今後実施していく。

【災害対応】

西予市内保育所等の災害時における臨時休園等のガイドラインを作成し臨時休園基準を共有している。

【中川地区学童保育施設「ななほし中川」の現地視察】



利用児童数と委託費の比較

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度予算委託費
井原市	480人	516人	540人	511人	約14,586万円（令和3年度委託費）
大洲市	359人	365人	373人	372人	約7,552万円
西予市	305人	311人	303人	302人	約5,751万円

※行政視察の詳細については、井原市議会ホームページ「行政視察報告書」をご覧ください。

市議会の傍聴

市議会の本会議及び委員会は一様に公開しています。会議当日の8時30分から市役所5階の議会事務局で受付いたします。どなたでも傍聴できますので、希望される方は議会事務局で傍聴券の交付を受け(先着順)、入場してください。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴される場合は、次の点についてご協力をお願いします。

- ・マスクの着用
- ・備え付け消毒液による手指の消毒
- ・検温の実施(37.5度以上の方は、ご遠慮願います)

行政視察の受け入れ

兵庫県赤穂市議会議員の皆さんが視察に訪れ、当市議会の取り組みについて研修されました。

兵庫県赤穂市議会

令和4年8月8日

「議会改革・議会活性化の取り組みについて」



12月定例会の日程

12月 5日(月)	開	会
	(市長の提案説明)	
12月 7日(水)	一 般 質 問	
12月 8日(木)	一 般 質 問	
12月 9日(金)	一 般 質 問	
12月12日(月)	議 案 審 議	
12月13日(火)	(建設水道委員会)	
12月14日(水)	(市民福祉委員会)	
12月15日(木)	(総務文教委員会)	
12月16日(金)	(予算決算委員会)	
12月20日(火)	議案審議・閉会	

～ 会議録の検索 ～



「QRコード」からもアクセスできます。



井原市議会のホームページでは、平成24年2月定例会分から常任委員会の会議録(要点筆記)を公開しています。また、平成9年3月定例会以降の本会議の会議録を検索することができます。

市のホームページから市議会ホームページへアクセスし、「会議録」をクリックしてください。

(井原市ホームページアドレス:

<http://www.city.ibara.okayama.jp>)

なお、この会議録につきましては、正式な会議録とは若干異なります。

編集後記

原稿を書いているのが10月下旬。紅葉が進み、秋が深まってきました。

あの猛暑は何だったのか。以前に比べて四季の変化がわかりづらくなった気もします。地球温暖化の影響でしょうか。

我が家の裏庭では菊の花が満開。季節は確実に冬に向かっていきます。

議会だよりが皆様のお手元に届くのが12月。今年の冬は例年よりも寒くなるとの予報があります。本市の野山はどんな風景を見せてくれるのでしょうか。

(原田敬久)

広聴広報委員会

委員長	荒木 謙二
副委員長	西村慎次郎
委員	上野 安是
〃	細羽 敏彦
〃	多賀 信祥
〃	原田 敬久
〃	三宅 孝之
〃	沖久 教人

井原市議会 デニムの日（10月26日）に市内3カ所で広報活動を実施



「井原デニム条例」

（前文）

井原市は高級デニムの産地として知られている。元来、豊富で美しい水に恵まれているが、平野が狭く、効率的な稲作には不向きであったため、戦国時代末期頃に綿花の栽培が始まったと伝えられている。江戸時代には、藍の栽培を利用しての藍染め織物を手がけ、のちに家内工業としての機織りを地域産業として育ててきたという歴史がある。井原デニムは、多くの人たちの技術の蓄積とたゆまぬ努力の結晶であり、時代に即した商品開発を推進しつつ今日までつないできた賜物である。

私たちは、多くの先人が夢見、あこがれ、受け継いできた歴史や文化に誇りを持ち、井原デニムの魅力を再発見することで新たな文化を織りなし、また未来へと紡いでいくように取り組んでいかなければならない。

【条例の説明】

井原市の特産品の代表であるデニムを愛用することにより、その価値を再認識して誇りを持ち協力してその魅力を広めます。

- ① デニムの日（10月26日）には積極的にデニム製品を身に着けましょう
- ② デニム生産の経緯と歴史を語り継ぎましょう
- ③ 事業者の創意と工夫を讃えましょう
- ④ 井原デニムの魅力を全国へと発信しましょう

事業者、市民の皆様には、ご理解とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

